

企業内人権教育啓発誌

妙蓮

みょうれん

Vol. **42**
2026
1月発行



守山市企業内人権教育推進協議会シンボルマーク

- ③ みんなちがって みんないい
- ④ よりそうきもちは とってもだいじ
- ⑤ うまれたときから もつけんり
- ⑥ れんさするよ おもいやり
- ⑦ んーっとたいせつ このいのち

守山市企業内人権教育推進協議会

編集発行人 藤澤 一弘

◆第12回事業所内人権教育公正採用研修会報告

日時 令和7年8月26日（火）午後1時30分～午後3時

場所 守山市役所1階 多目的ホール

参加者 40社 55名（オンライン参加者含む）

演題 「公正採用選考と人権について」

講師 まつうら ひろあき 松浦 広明 さん（公益財団法人 滋賀県人権センター 相談支援担当）



白黒の写真や図を用いて、同じものでも異なるものに見える現象など色覚障がいや弱視の体感や、採用試験の受験者に対する SNS 調査の実態についての話を通し、公正な採用選考を実施する上での思い込みや錯覚が、いかに危険なものであるかを再認識しました。

アンケートより抜粋

- 錯覚の事例がわかりやすかった。同じものでも見方により、見立て方が変わってしまう。今後の人の接し方などで気をつけていきたい。
- 「私は差別していないから大丈夫」という意識から、いかに脱却できるかという話が印象的でした。

◆第48回事業所内公正採用選考・人権啓発担当者研修会報告

日時 令和7年10月10日（金）午後1時30分～午後3時

場所 守山市役所1階 多目的ホール

参加者 20社 24名（教育機関、他市行政職員含む）
（疑似体験を目的としているため、会場参加のみの開催です）

演題 「疑似体験をとおしてしろう！～知的障がい・発達障がいのこと～」

講師 びわこ★めだか隊（公益財団法人 滋賀県手をつなぐ育成会）



知的、発達障がいの方の視点にたった解説や、そのような方とうまくコミュニケーションをとるコツをご教示いただきました。6種類の疑似体験を通して、障がいをお持ちの方のことを少し理解できたのではないかと感じた有意義な研修会でした。

アンケートより抜粋

- 座学ではなく、自らが体験することで障がい者の方を身近に感じた。
- 知的、発達障がいというもの、こんなにたくさんの種類がある事を初めて知りました。体験したことで、障がいの方の気持ちがわかり、接する時のヒントをいただいた。これからは考えて行動しようと思いました。

◆現地視察研修会報告

日時 令和7年10月16日（木）午前8時15分～午後5時15分

研修先 午前 オムロン京都太陽株式会社（京都市南区上鳥羽）
午後 人権フィールドワーク
（京都御苑、蛤御門、護王神社、旧閑院宮邸 他）

参加者 9名 事務局2名



午前中は、障がい者の方々が活躍されている施設を見学しました。工場内では、個々の特性に合わせた治具や、3S活動に沿った書類棚、ミスを防ぐために視覚的に敷かれたカラーテープ等、どれをとっても働きやすくするための環境作りが考えられていると感じました。

午後からのフィールドワークでは、京都御苑周辺の知ることが難しい歴史的な背景をご教示いただき、新たな視点で歩くことができました。特に護王神社の語りでは、現在でも繰り返されているような人間模様が古代でも同様だったことに、人間らしさを感じるとともに、学びの大切さを実感しました。



参加者アンケートより抜粋

【オムロン京都太陽株式会社】

- 説明の方の話にひきこまれた。創業者達の理念をきちんと継承されており、それらのノウハウがもつと世の中にひろがってほしい。

【人権フィールドワーク】

- 現地ガイドの方の案内で、京都御苑のこれまでの知らなかったこと、見たことがないところ、歴史的な背景を通じて、人と人とのかわり方やあり方を学んだ。

◆人権学習の取り組み

●株式会社平和堂 アル・プラザ守山



株式会社平和堂は1957年3月、滋賀県彦根市に「靴とカバンの店・平和堂」として創業しました。以来、滋賀県を中心に関西・東海・北陸の2府7県において、食料品・衣料品・住居関連品を取り揃えたスーパーマーケットを展開しています。

平和堂グループは、「全従業員の物心両面の幸福(しあわせ)を追求するとともに、お客様と地域社会に貢献し続ける企業となる」というグループ憲章を企業理念として掲げ、社員が公私ともに前向きで活気ある環境を基盤とし、創業以来の精神である「地域社会のお役に立つ会社」の実現を目指しています。

人権への取り組みに関しては、平和堂グループ人権基本方針に基づき、全従業員がすべてのステークホルダーの人権を尊重し、差別やハラスメントのない安心できる職場づくりに努めています。具体的な活動として、管理職向けには年2回のハラスメント防止研修を実施、全従業員向けには毎月発行の「じんけんだより」による啓発活動を行うことで、一人ひとりの人権意識向上に取り組んでいます。

また、本社には2024年2月に新たに「ダイバーシティ推進課」を設置しました。女性活躍推進や障がい者支援など、個性や個々の価値観、人権を尊重し、従業員一人ひとりがより自分らしく活躍できることを目指しています。

今後も定期的な社員教育を通じて人権基本方針の浸透と実効性を高め、従業員が安心して働ける職場環境と、社会から信頼される企業の実現に向け、邁進してまいります。



役員定数と輪番制について

令和8年度より、役員定数が変わり、新しい輪番制がスタートします！

令和7年5月の総会で役員定数と輪番制の変更が承認され、令和8年度から新たな輪番制が適用されます。ご理解とご協力をお願いいたします。

【役員定数】

新役員定数17名【会長1名、副会長2名、理事他14名（新輪番表より選出）】

現役員定数28名【会長1名、副会長2名、理事他25名】

【輪番制】

新たな輪番について

- （1）会員企業に従業員人数を報告していただき、従業員数別に以下の4ブロックに分け、人数の多い順に並び替える。①100人以上 ②99人～50人 ③49人～20人 ④19人～1人
- （2）この4ブロックを、さらにブロックごとの企業数を考慮したグループ数（＝役員数）を構成し、輪番サイクルを決める。
- （3）新輪番表より役員を選出する。

従業員数	企業数 (全142社)	グループ数 (=役員数)	役員割当サイクル (1期=2年)
① 100人以上	29社	4	7期ごと
② 99人～50人	21社	3	7期ごと
③ 49人～20人	44社	4	11期ごと
④ 19人～1人	48社	3	14期ごと

【令和8年1月1日現在】

人権啓発DVD

NEW

■ アンガーマネジメント 上手な怒りとの付き合い方

「怒り」を分析し、自分のおかれた状況を俯瞰し、自分と相手の違いを知りましょう。本DVDには、「怒り」を感じた時のクールダウン方法も紹介されています。

コミュニケーション力をあげる素敵な感情として、「怒り」とお付き合いください。



【上映時間23分】

■ ドラマで学ぶ ビジネスと人権 事業にかかわる全ての人を大切に

昨今、企業は自社従業員だけではなく、取引先の従業員、消費者、地域住民などサプライチェーン上にいる「全ての人」の人権に配慮して行わなければなりません。自分を取り巻く環境だけではなく、自分の仕事が誰にどんな影響を与えているのかを想像し、事業を進めていくことが大切です。ドラマを通して「ビジネスと人権」を自分ごととして捉えていきましょう。



【上映時間23分】

企業・事業所内での人権啓発に是非ご活用ください！

◆事務局からのお知らせ

●第40回トップセミナー

日時 令和8年2月24日（火）
午後1時30分～午後3時30分

場所 守山市役所 2階 防災会議室

1部 講演会

演題 「人に業務をつける」ものづくりで、誰もが輝く共生社会へ～
～オムロン京都太陽の取組み～

講師 とみやす ひでき
富安 秀樹 さん（オムロン京都太陽株式会社）

2部 事例発表

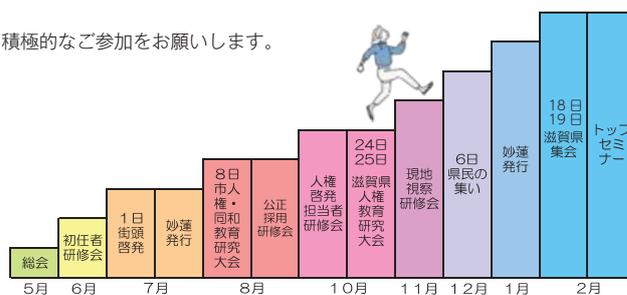
演題 「女性活躍推進の取組み～両立から活躍へ～」

発表者 たにだ なみえ
谷田 奈美江 さん（株式会社平和堂）

会場参加、オンライン参加 どちらでもOKです。
みまさまのご参加お待ちしております。

令和8年度事業年間計画（案）

積極的なご参加をお願いします。



※スケジュールは変更になることがあります。

今こそ見直し！私って大丈夫？ ハラスメントチェックリスト

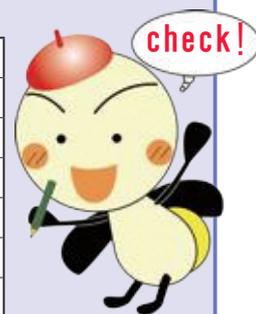
これらは、職場で最も多い3つのハラスメントです。

◇ パワーハラスメント ● マタニティハラスメント ☆ セクシャルハラスメント

◇	必要性や緊急性が無いにもかかわらず、休日でも部下に仕事の連絡を入れる。	
◇	職場で怒りが収まらない時、ため息をつくことがある。	
◇	やる気がない者は会社を去った方がよいのでは…と思う。	
◇	「厳しい指導はほどほどに」と同僚や上司から指摘された。	
●	妊娠前と同じように働けないのなら、雇用形態や給与が変わってしまうのは仕方がないことだと思う。	
●	パートタイマーなどの非正規労働者には、産休や育休の制度は使えないと思う。	
●	妊婦のお腹を、断りもなしに触った事がある。	
●	保育園からのお迎え要請で早退している同僚を見ると、「いいね、帰れて。」と嫌味を言ってしまったことがある。	
☆	下ネタが平気な部下もいるので、相手によっては許されることもある。	
☆	相手が嫌がっていないければセクハラとは言わない。	
☆	仕事とは無関係のチャットを部下宛てに送ったことがある。	
☆	自分は絶対にセクハラをしない自信がある。	
☆	同性同士であれば、顧客や同僚の容姿を揶揄してよい。	

ドキッ！とした項目はいくつありましたか？

チェック数が多ければ多いほど要注意！今こそご自身の見直しをお願いします！



発行元 守山市企業内人権教育推進協議会 事務局：守山市 商工観光課内

TEL：077-582-1131 FAX：077-582-6947

✉ shokokanko@city.moriyama.lg.jp 〒524-8585 守山市吉身二丁目5番22号